

<p>中長期目標 (学校ビジョン)</p>	<p>自己の生き方を探求していく人の育成 ～ 未来を生き抜く力を育むことを通して ～</p>	<p>今年度の 重点目標</p>	<p>1. 一人一人に応じた主体的な学びを実現する授業や教育活動の推進 2. 安心・安全、信頼される学校体制の構築 3. 分担と協働、意識改革による学校運営</p>
---------------------------	--	----------------------	--

年 度 当 初				評 価 結 果 ( )月					
評価項目	各部	各課	評価の具体項目	現状	目標(年度末の目指す姿)	目標達成のための方策	経過・達成状況	評価	改善方策
一人一人に応じた主体的な学びを実現する授業や教育活動の推進	幼・小学部		夢を実現するために、学ぶこと、人と関わるのが大好きな子を育てるための学習環境づくり	○教職員アンケート結果から、「将来の姿をさらに具体化し授業づくりをしたり、保護者と話をしたりしたい」という意見が多かった。 ○昨年度作成したキャリア教育系統表を基に図式化したり、進路が実施する計画に保護者と参加したりする等して、幼児児童の「将来」について考えを深めていく必要がある。	○幼児児童の未来(夢の実現)に必要な力を明確にした上で、学習環境づくりを行ったり、保護者と話をしたりしている。	○教職員が幼児児童の卒業後までについて考えることができるよう、主に進路指導課等と協働しながら学部研修を行う。 ○中・高等部の学習や現場実習の様子を参観することにより、幼・小学部の段階でつけるべき力について明確にする。 ○ねらいや意図を明確にした授業づくりや教室環境整備に努める。 ○週に1回、学習グループで授業等の検討をする際に、将来の姿等を話題にする。 ○保護者と将来について話をする際には、現在の状況や学習のねらい等を根拠をもって説明する。			
	中学部		生徒が達成感を感じ、学んだことを「～したい」という思いにつながられる授業づくり	○昨年度、定期的に学習グループの会を設定し、個別の指導計画をもとに、年計の見直しや目標の再確認・共有を行い有効であった。 ○生徒と教職員のやり取りが増えた反面、生徒の主体的な学びの機会を抑制することもあった。より生徒の主体性を大切に学習を考えていく必要がある。	○関わり合いのある学習を通して、生徒が「～したい」という思いを抱ける授業づくりをしている。	○学習グループでの個別の指導計画ファイルを活用した会と、目標設定・授業計画・改善の会を定期的に設定し、職員間で目標や取り組みの共有を図る。 ○月に1～2回は学習グループごとに授業を決めて主体性を大切に授業づくりについて、実態把握から授業改善までの検討や共通理解をする時間を設ける。 ○生徒に対し、学習アンケートを年2回(前期・後期)実施し、授業づくりにフィードバックする。			
	高等部		生徒の主体的な学びを活用した、社会とつながり社会をよりよくする教育の実践	○昨年度、単一障がい学級、重複障がい学級Ⅰ型、Ⅱ型が、ボッチャやeスポーツで他の特別支援学校等と交流する機会を設けた。生徒のアンケートでは、6名中4名が社会をよりよくしているという気持ちをもっていた。 ○教職員アンケートでは、校内外に関わりを広げる活動する機会をもちたいという意見が多くあった。一方、普段の学びや関わりを大切に、将来につなげたいという意見もあった。	○生徒や教職員が「私たちは社会とつながっている」「私たちは社会に貢献している」と感じることができている。	○自立活動部と連携し、月に一回の学部研修の設定、授業公開・参観の推進を行い、自立活動や教科横断的な学びについての指導力向上を図る。 ○特別支援学校や高等学校等との交流及び共同学習を推進し、どの型も校外の方と関わる機会を設ける。 ○生徒との対話を重視し、生徒が主体的に社会をよりよくしようとする活動を設定する。 ○学部内の他の型や、他学部と生徒同士が関わる機会を設ける。 ○校外学習等の行き先や活動を開拓し、生徒の地域での活動の幅を広げる。			
	教務課		主体的な学びにあった教育課程の編成	○令和7年度から重複障がい学級の教育課程を変更することは周知しているが、何をどのような手順で検討するのか明確でない。	○幼児児童生徒一人一人に応じた主体的な学びにあった教育課程を編成している。	○課内で、編成する手順や日程、教育課程検討委員会で検討すること等を共有する。 ○教育課程検討委員会で方向性を示し、助言を受け検討事項を明確にする。 ○各学部ごとに何を検討するのか伝えるだけでなく、教育課程の編成に一人一人が関わっているという思いをもってもらえるような伝え方に努める。			
教務部	情報機器管理課		ICT機器の有効活用の推進	○教育活動や校務においてICTの活用は進んできた。フォルダ階層構造の再構築や使いやすい機器の整理整頓、保管場所の整備等環境整備も徐々に進んできている。データベースの運用開始し業務の効率化が進んだ。ICTを活用する上での必要なルールの整備がまだ必要な面がある。ICTに関する、相談に対して迅速、丁寧を行うことができている。	○教育活動、校務において環境整備(機器の管理・情報共有・業務改善のためのシステムの整備等)、情報発信、提案が行われ、ICT機器が有効活用されている。	○必要な時にいつでもスムーズに有効活用ができるような情報機器やデータの管理と整備を行う。 ○情報やICT端末等を扱う際の明確なルールづくりを行う。 ○ICT支援員と教職員を結び付けたり、ねらいを持った活用に努めたりすることで、ICTをより有効に活用できるようにする。 ○教育活動や校務の効率化につながる情報の発信を積極的に行う。 ○ICT活用に関する相談対応において、迅速、丁寧な対応を心がける。			

一人一人に応じた主体的な学びを実現する授業や教育活動の推進	学校行事課	行事を通して人とのつながりを感じたり、もてる力を発揮したりできるような環境づくり	○アンケート結果より保護者に向けて本校の教育活動や障がい理解の啓発を意識して取り組むことが概ねできている。行事において、幼児児童生徒の能力を引き出す指導に専念できる環境づくりに努める必要がある。	○幼児児童生徒が、行事を通して人とのつながりを感じたり自分のもてる力を発揮したりできるような環境を整える。	○わくわく体験、芸術鑑賞教室では、五感に働きかける活動を設定するとともに、社会人講師と関わることで経験の拡充を図る。 ○わくわく体験、芸術鑑賞教室が単発の出来事として終わらないよう、事前事後学習の提案と掲示の活用を行う。 ○皆生スポレク祭、皆生・ブライト・フェスティバルでは、いろいろな人と触れ合う場面を意図的に設定する。 ○各行事の目標やねらいを明確にして、見通しをもって計画できるよう配慮する。				
	学習支援課	授業実践に活かせる相談、研修、通信の企画	○研修や自立活動通信から得た知識が、教職員の日々の実践につながり、授業に活かされている。昨年度までに扱った内容を継続して求める意見が多くある一方、認知学習や身体に関することについての要望も複数あり、取り上げて欲しい内容は多岐にわたる。また、優れた実践や工夫をしている教職員が多くいる中、情報提供の場が少ない。	○学習支援課への相談、研修や通信などにより得た知識や情報が、日々の実践に活かされている。	○教職員の要望を受けたり授業へ参加したりして得たニーズについて、分掌内での相談、検討、研修を行い、多くの要望に応えられるようにする。 ○身体の動きに関する研修会を企画する。（自立活動夏季研修会） ○校内の人材を活用した研修や通信への情報提供を通し、本校教職員の専門性の向上を図る。				
	自立活動部	授業づくり・研修課	自立活動の「流れ図」の授業づくりのツールとしての活用	○近年、授業力向上を目指して教科学習に力を入れていた。そのため、自立活動の研修の機会が少ない。 ○自立活動の「流れ図」を作成することを通して、個別の課題を整理したり学習目標を設定したりする経験が少ない。	○自立活動の「流れ図」を作成し、授業づくりに活かしている。	○校内研修を通して、「流れ図」の良さや作り方を知る。 ○「流れ図」を使って個別の課題を整理したり学習目標を設定したりする。 ○授業見学や授業ミーティングに一人一回以上参加できるように事前アンケートを実施し、日程調整を行う。			
	支援部	進路指導課	キャリア教育の推進と進路指導の充実	○キャリア教育や進路指導について情報収集する教職員が増えてきた。 ○昨年度、各学部のキャリア教育系統表の作成を基に各学部におけるキャリア教育について考えを深めた。今後は、将来の生活につなぐ取り組みを充実させていく必要がある。	○教職員が将来の生活と現在の取り組みとのつながりを意識しながら指導をしている。	○卒業生及び保護者や事業所の職員から、卒業後の生活で役立つ力や在学中に身に付けたい力について情報収集する。 ○月に一回は、研修、進路指導通信の発行や施設・事業所見学等とおして、キャリア教育の視点から将来の生活と現在の取り組みとのつながりを考える機会を設定する。 ○教職員アンケート等を活用し、将来の生活につなぐ取組状況について確認し、今後の取組に活かす。			
	生徒指導課・	生徒指導相談課	自分らしい生き方を実現していくために必要な能力や態度を育てる教育の充実	○昨年度、個別の教育支援計画の様式や記載の仕方については整理をしたが、作成後の有効な活用にはまだ課題がある。	○教職員が、個別の教育支援計画を様々な場面で確認したり活用したりしている。	○個別の教育支援計画活用の場面（指導計画・授業計画の検討時、サービス担当者会、現場実習打合せ、学びの場の検討時等）や活用の仕方を適宜伝える。			
	インクルーシブ教育推進部	人権・福祉教育課	社会参画、自己実現につながる資質・能力の育成 人権感覚を高めるための取り組みの実施	○実態に応じて社会に参画する上で必要な資質・能力を育て人権意識を育てていく必要がある。 ○自己実現につながる主体的な実践行動を身に付けていく必要がある。 ○近年の社会情勢の変化を踏まえ、様々な人権課題や人権問題に対する職員の人権感覚を継続して高めていく必要がある。	○様々な集団の中で幼児児童生徒が活躍したり、思いや要求等を自己選択・自己決定をしたりするなど、人権が大切にされている経験や学習を重ねている。	○自己選択・自己決定の場を設定したり、個々が活躍する機会を設けたりする。 ○近年の社会情勢を踏まえたテーマで職員研修を実施する。 ○人権教育全体計画を教職員に周知し、学校教育全体で人権教育に対する意識を高め、教育実践につなげる。 ○育てたい資質・能力を年間を通して育成するため、年間指導計画の見直しや活用の仕方について検討する。			
	安心・安	保健指導課	主治医、学校医と学校との連携	○医療的ケア、医療情報について、主治医や学校医と連携を持ち、安全な医療的ケアや、的確なケアを行うことができている	○主治医、学校医と学校との連携が、确实、スムーズなものになっている。	○日常的に教職員や学校看護師と幼児児童生徒の様子やケアについて情報共有する。 ○主治医、学校医からの指導助言を、校内で共通理解して対応する。 ○評価については教職員にアンケートを実施する。			

全、信頼される学校体制の構築	保健安全部		給食指導課	「食育」についての啓発 ○学校栄養職員の配置により、保護者、教職員への啓発がすすむようになってきている。 ○学校給食週間には、お世話になっている職員の方々に感謝状・プレゼント等で感謝の気持ちを伝えている。	○保護者・教職員が食育に関心をもっている。	○「食育だより」の定期的な発行を行い、保護者に正しい知識や関心をもっていただく。また、掲示することで、教職員や幼児児童生徒も目にするようにする。 ○各学部の学習等での学校栄養職員の活用を促す。 ○評価については保護者・教職員にアンケートを実施する。			
			安全教育課	危機管理の徹底と、研修や訓練の充実 ○本校の危機管理を理解し、安全、迅速に対応できるようになることは必須である。 ○学校の危機管理の取り組みだけでなく、地域防災への保護者の関心を高めていく必要がある。	○教職員が、危機管理対応について理解し、イメージできている。 ○危機管理、対応について、保護者が関心をもっている。	○避難訓練（火災、地震、津波）を実施し、振り返ることにより改善を図る。 ○保護者に、訓練参加していただく機会をもったり（地震、津波時の引き渡し訓練）、関連する情報を発信したりする。 ○評価については保護者・教職員にアンケートを実施する。			
分担と協働・意識改革による学校運営	インクルーシブ教育推進部		交流教育課	共生社会を意識した交流や社会参画の推進 ○コロナ渦の数年間、感染症予防のため、外部との交流には制限がある時期が続いていた。現在は感染症予防は終息していないものの緩和傾向が進んでいる。	○教職員が「交流の理解が深まった」「交流の意義をふまえて活動することができた」等、肯定的な回答や感想を持つ。 ○教職員が「交流しやすい環境が整うことができた」等、肯定的な回答や感想をもつ。	○共生社会を意識した交流活動を推進できるよう「インクルーシブ教育について」「何のために交流するのか」など交流の意義を教職員に説明し、意識を高めるようにする。 ○学部や分掌と密にコミュニケーションを取り協働体制を作るためのアイデアや方策などを検討したり、地域での交流を推進するために皆生交流マップ（仮）を作成したり、WECルームを整備したりするなど、交流しやすい環境を整える。			
	総務部		総務課	業務の分担と協働等による業務改善 ○学級減等による職員数の減少により、従来の学部毎の職員配置を踏まえた分掌体制が取りにくくなり、学部・分掌等の枠を超えた連携による業務の分担・協働がより必要になってきている状況がある。	○各学部・分掌において、業務の分担と協働・連携に取り組んでいる。	○分掌における部（課）の再編を踏まえながら、各学部・部（課）内や分掌間等での連携をより密にし、業務の分担・協働に取り組む。 ○企画委員会、運営委員会等での事案提案の際等に、各学部、部（課）内での事案検討・確認をより図り、チームでの取組を推進する。 ○評価について、教職員アンケート等を実施する。			
その他	事務部		教育資源及び環境の適切な整備 ○特色ある教育活動の支援、施設・設備の老朽化による修繕の必要性または安心安全な教育環境の整備のため、中長期的な計画が必要である。	○主体的な学びの実現のために必要な教育資源（人・もの・金）を効果的に調整・調達する。 ○安心・安全な教育環境となるよう施設・設備・教具の整備及び維持・管理を行う。	○予算状況について複数で執行管理し、教職員へ定期的に情報提供を行い、早期に事業効果が発揮されるよう計画的に執行する。 ○施設修繕については、教育委員会で策定された長寿命化計画に併せて、学校内で課題を整理し、優先順位をつけて予算要求する。				

評価基準 A：十分達成[100～80%] B：概ね達成[80～60%程度] C：変化の兆し[60～40%程度] D：まだ不十分[40～30%程度] E：目標・方策の見直し[30%以下]